

独国青助第 91 号
令和 3 年 9 月 1 日

助成団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和
< 公 印 省 略 >

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う助成対象経費の追加について

現在、全国各地において緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置の実施区域が指定されていることに加え、子どもの感染が拡大している状況です。

助成活動の実施に当たっては、これまでお伝えしているとおり、緊急事態措置を実施すべき区域における助成活動の実施においては、団体の所在地及び活動地における都道府県並びに市区町村が講じる措置に従い、適切に判断いただきますようお願い致します。

また、今後、緊急事態宣言における緊急事態措置を実施すべき区域が拡大された場合は、上記に準じて適切に判断いただきますようお願い致します。

なお、緊急事態措置を実施すべき区域以外の地域においても、団体の所在地及び活動地における都道府県並びに市区町村の講じる措置に従い、適切に判断頂きますようお願い致します。

その上で、更なる安全・安心な体験活動等の推進のため、このたび下記経費について助成の対象とすることと致しますのでお知らせいたします。

記

感染症が爆発的に増加している今日、まずは自治体の講じる措置に従い活動実施の可否を適切にご判断頂きつつ、地域の理解を得ながら活動を行うことが重要です。

その上で実施が可能である場合に更なる安全・安心の確保を図る観点から必要に応じて抗原検査等を行う際の経費について助成の対象とすることといたします。

なお、このことは繰り返しになりますが、緊急事態宣言下において活動の実施を推奨するものではありません。

1. 令和 3 年度助成の対象とする経費

< 助成活動に係る P C R 検査キット及び抗原検査キット >

感染症対策経費として、これまでの消毒に係る経費やマスク、体温計等の経費に加え P C R 検査キット及び抗原検査キットの経費を対象とします。但し病院での診断費用は対象としないのでご注意ください。

また、経費の対象となるのは活動に参加するスタッフ（講師含む）及び参加者分（いずれも検査数）のみとなります。購入分ではありませんのでご注意ください。

なお、本措置に伴う交付額の増額はありません。

2. 対象期間

＜令和3年9月1日以降に購入した対象物品＞

3. 令和4年度における感染症対策経費について

令和4年度においても検査経費を含む感染症対策経費を助成の対象と致しますが、助成対象経費の2割を上限とします。

ただし、今後新型コロナウイルス感染症をとりまく環境が大きく変化した場合は、助成対象経費から除外すること等があります。

【関連情報】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）
<https://corona.go.jp/>
- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

子どもゆめ基金

TEL : 0120-579081

(平日 9:00~17:45)

E-Mail : yume@niye.go.jp